

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その13)

女川町 調査総括表(1/21)

調査番号	その 13	県名	宮城県	市町村名	女川町			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	10,051 人							
年齢階級別人口								
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上					
人口	1,057 人	5,616 人	3,362 人					
比率	10.5%	56.0%	33.5%					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	803 人							
行方不明者	34 人							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計							
市街化区域	区域区分 有							
用途地域	用途地域指定 有							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	6,579	223.1	3.4	17.0	0.3	75.0	1.1	4,274
都市計画区域	3,851	137.9	3.6	16.5	0.4	10.9	0.3	3,001
用途地域	274	129.7	47.3	16.5	6.0	1.7	0.6	2,848
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	女川町復興計画	平成 23 年 9 月	有	有				
その他の方針・計画	—							
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> ・女川町復興計画策定委員会 (5/1、5/9、6/10、7/9、8/10 計 5 回開催、公開) 学識経験者 4 名、医療・漁業・商工・観光等各団体代表者 4 名、区長会・婦人会代表者 2 名、宮城県 2 名、アドバイザー (学識) 2 名の計 14 名 ・公聴会による住民への説明と意見収集 (5 月と 7 月の 2 回、5 地域・団体を対象に開催) ・住民意向把握アンケート調査の実施(第 1 回:平成 23 年 8 月~9 月、第 2 回:平成 24 年 2 月) ・住民説明会の実施 (平成 24 年 1 月 13 日~2 月 18 日 全 40 回開催) ・復興ニュースによる検討経緯の広報 								

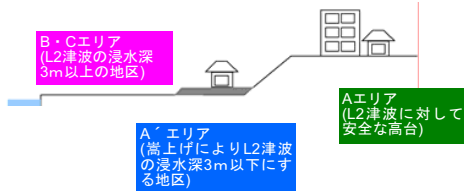
3. 復興計画の概要(女川町全体)

(1) 整備の基本的な考え方

1. 都市構造の方針
- 中心市街地の地形的(急峻な尾根)地域分断を解消、コンパクトな中心市街地・中枢機能を集約した都市構造とする。
 - 居住地は住民意向を反映 L2 に対応した安全な現地復興(高台居住)を基本に計画、高台間の連携は交通網で対応する。
 - 離半島部も同様に、集落毎に安全な高台居住を基本とする。
2. 津波への対応

L1: 湾口防波堤と海岸保全施設(国道 398 号沿い防潮堤)の整備により生命財産を守る。低地の既成市街地は産業用地とする。

L2: 避難を軸としつつ、下表の基本ルールにより土地利用を行う。
・最悪津波: 避難計画を策定し避難路・避難施設を整備する。



土地利用区分	L2津波による浸水深		
	浸水なし	3m未満	3m以上
業務系	原則として制限なし	原則として制限なし	避難計画と合わせた立地誘導
居住系	高台整備予定地 公営住宅・福祉施設・病院	高上げ整備予定	新規は居住を許可しない
公共系	学校、地区公民館、 消防・防災施設、その他公共施設	既設の公共施設を 建替える際は、浸水なし地域への誘導 若しくは高上げ	新規は原則不可。建替は、避難計画と合わせた立地誘導、 耐震構造等の条件付

※女川町では、今次津波を「L2津波」として計画を策定している。
最悪津波は、朔望満潮位時の津波を想定した場合である。

(2) 整備にあたっての基本的な方針

- 海岸堤防整備方針**
- 湾口防波堤高:L1 対応で復旧(TP+4.4)。
 - 市街地の防御ラインは国道 398 号を基本計画堤防高まで高上し安全確保。
- 河川堤防整備方針**
- 女川(2級河川)は、津波遡上(TP+4.4)区間をバック堤(TP+5.4)で整備する。
- 2線堤等の方針**
- 国道 398 号背後地の地盤を基本計画堤防高 L1 まで高上げ。
- 市街地整備の方針**
- 居住地は L2 シミュレーションから浸水深 3m 以上を高台移転又は 1 階床高制限、3m 未満は現地高上げ集約化。
 - 高台居住から低地部の商業・産業、港湾部の水産加工漁港を集約配置する。
- 交通体系の方針**
- 国道 398 号、(主)女川牡鹿線は広域幹線道路であり拡幅し防災機能を付与。
 - 女川駅(JR石巻線)の公共交通機能強化を図る。
- 避難体系の方針**
- 防災行政無線等を再整備し、情報伝達体制の充実強化を図る。
 - 一次避難場所 → 指定避難所 → 二次避難場所とのネットワークを強化する。
 - 避難誘導は ITS を活用。
- 産業地域の復旧方針**
- 宮ヶ崎及び石浜の漁港区域・港湾区域の背後地へ水産加工施設等を集約し、復興産業拠点を整備。
 - 水揚げした鮮魚・活魚等の即時大量運搬のためのトラックヤード等を整備。

地区別の方針の概要

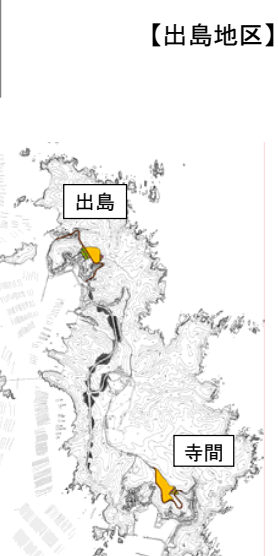
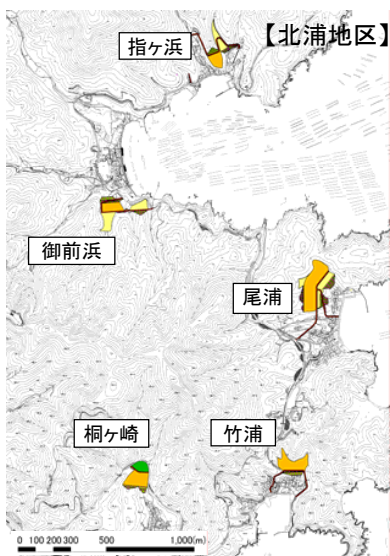
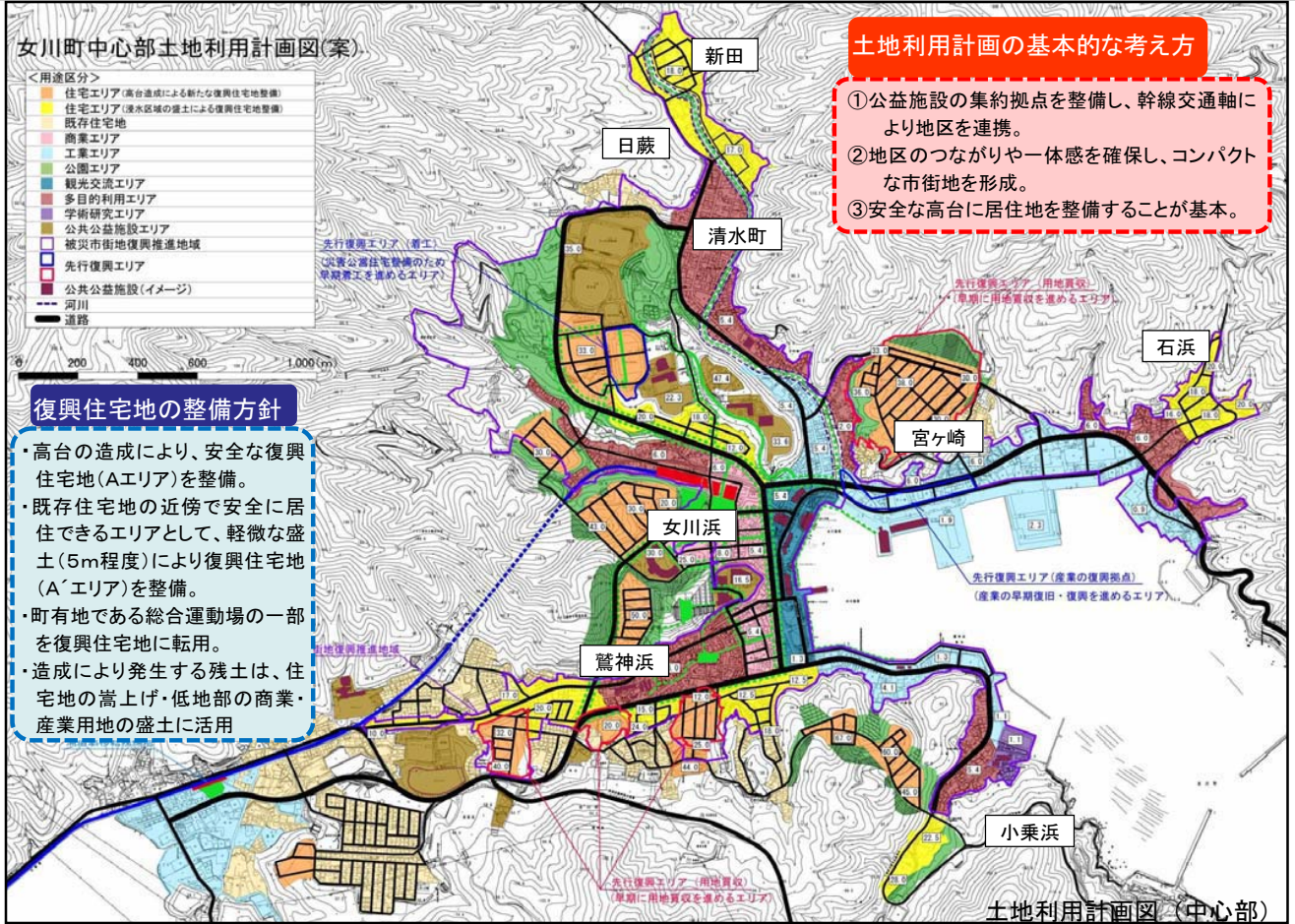
- 意向調査から津波被災者は 40%以上が震災前居住地近くの安全な高台を希望している。市街地整備は、今次津波でも浸水しない安全な高台造成と被災地域の一部を高上げた居住地を配置する。
- 離半島部では、住宅を被害最大ケース津波でも浸水しない高台に移転、産業施設は被災地域の土地を一部高上げて再建。

地区名	復興の基本的な考え方
女川浜	市街地は、商業・多目的利用エリアとし、賑わいのあるまちづくりを推進する。総合運動場、白山神社・熊野神社の裏の高台、大原高台に住宅エリア・公共施設を整備し、町中心部のコンパクト化を図る。
清水町・日蔵・新田	清水地区の住宅は総合運動場等高台への移転を促進する。移転跡地は現総合運動場の一部施設の移転整備を図る。日蔵・新田地区は高上げて自然豊かな住宅エリアとして整備を図る。
宮ヶ崎・石浜	先行復興エリアとしての宮ヶ崎高台と石浜に住宅エリアを整備する。被災地域は水産加工施設(L1津波高さ以上に重要設備を置く建築形態)の集約化を図り、早期の産業復興拠点の形成をめざす。
鶯神浜	先行復興エリアとして内山・荒立西・荒立東の高台に住宅エリアを整備し、幹線道路沿いの商業エリア・多目的利用エリア(新産業誘致ゾーン)と融合した地域づくりをめざす。
小乗浜	現地高上げと高台造成により住宅エリアを整備し、水産加工エリア、海岸部の学術研究エリアと調和のとれた地域づくりをめざす。
離半島部	各漁村部において、被害最大ケース津波でも浸水しない高台に住宅エリアを整備する。漁業施設、水産業等施設は L1 津波で浸水しない地盤高上げ地域に集約し、安心安全な漁村集落をめざす。

※女川町は、町内の防潮堤等計画に際して、「東日本大震災 公共土木施設等復旧方針(平成 24 年 2 月)」(宮

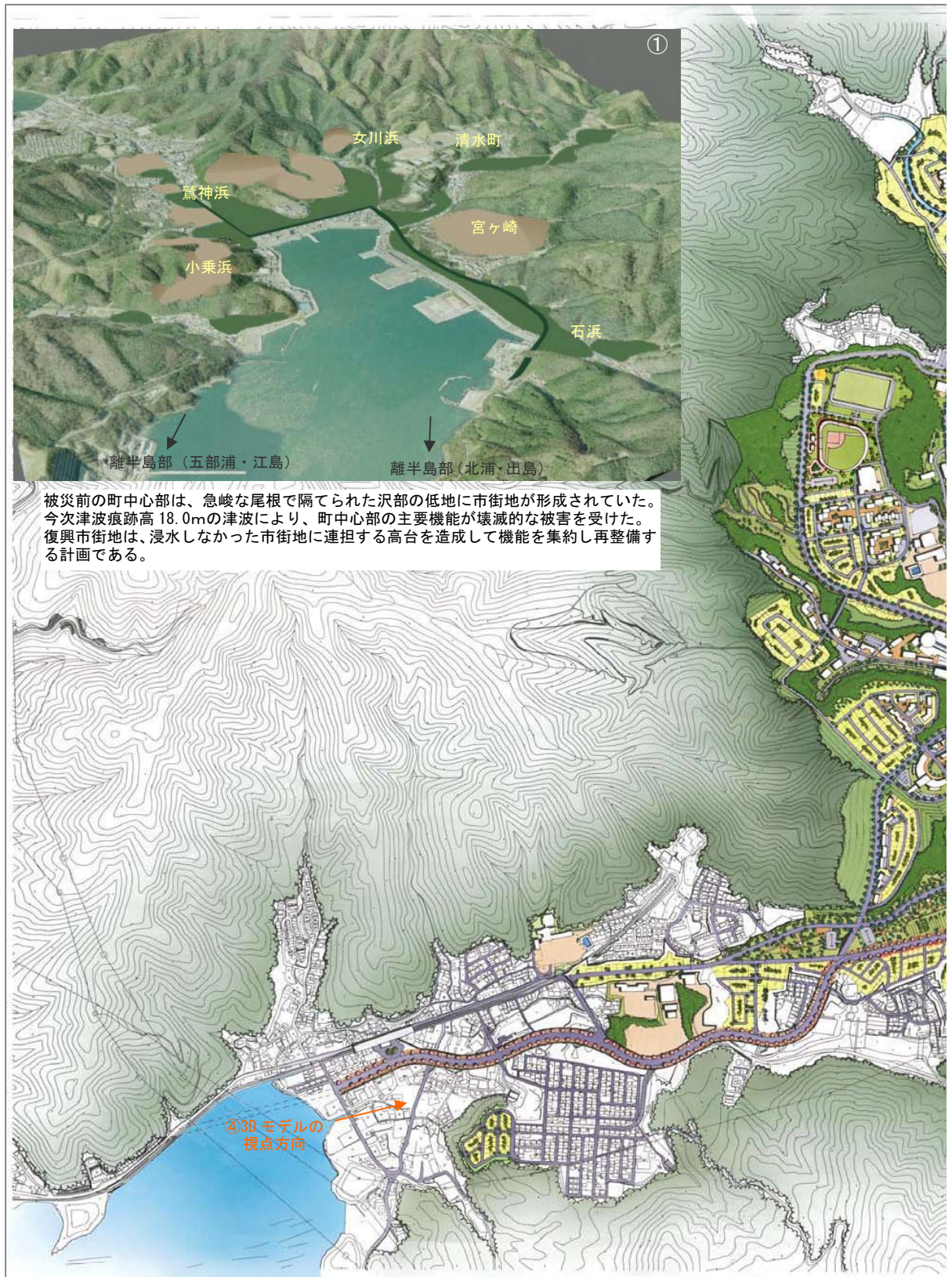
総括表(2/21)

(3) 復旧構想図(女川町全体対象)



〔城県土木部〕を基本に計画を進めた。

土地利用計画図(離半島部)



参考図（市街地復興）

舌表(3/21)

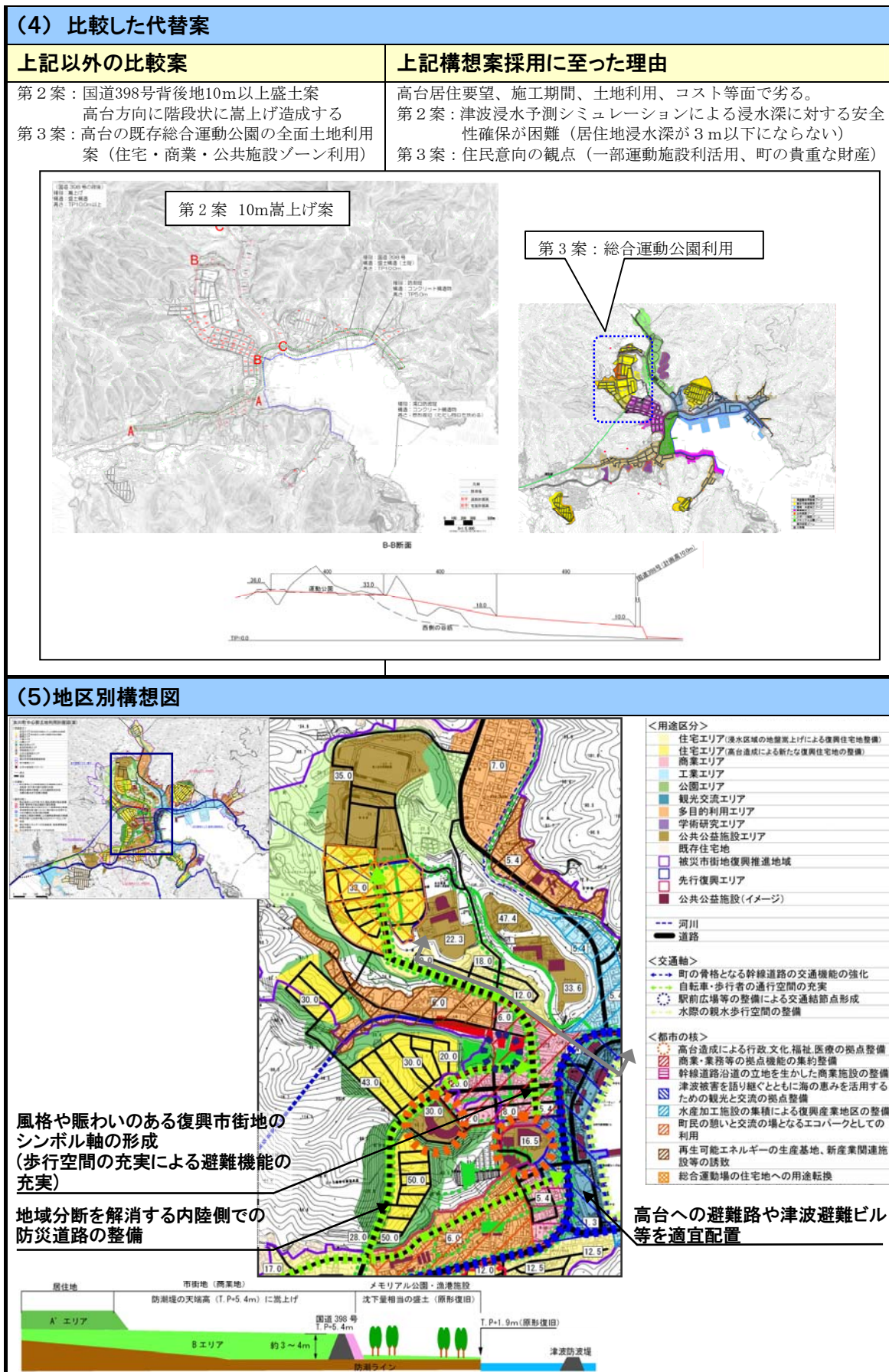


イメージ図)

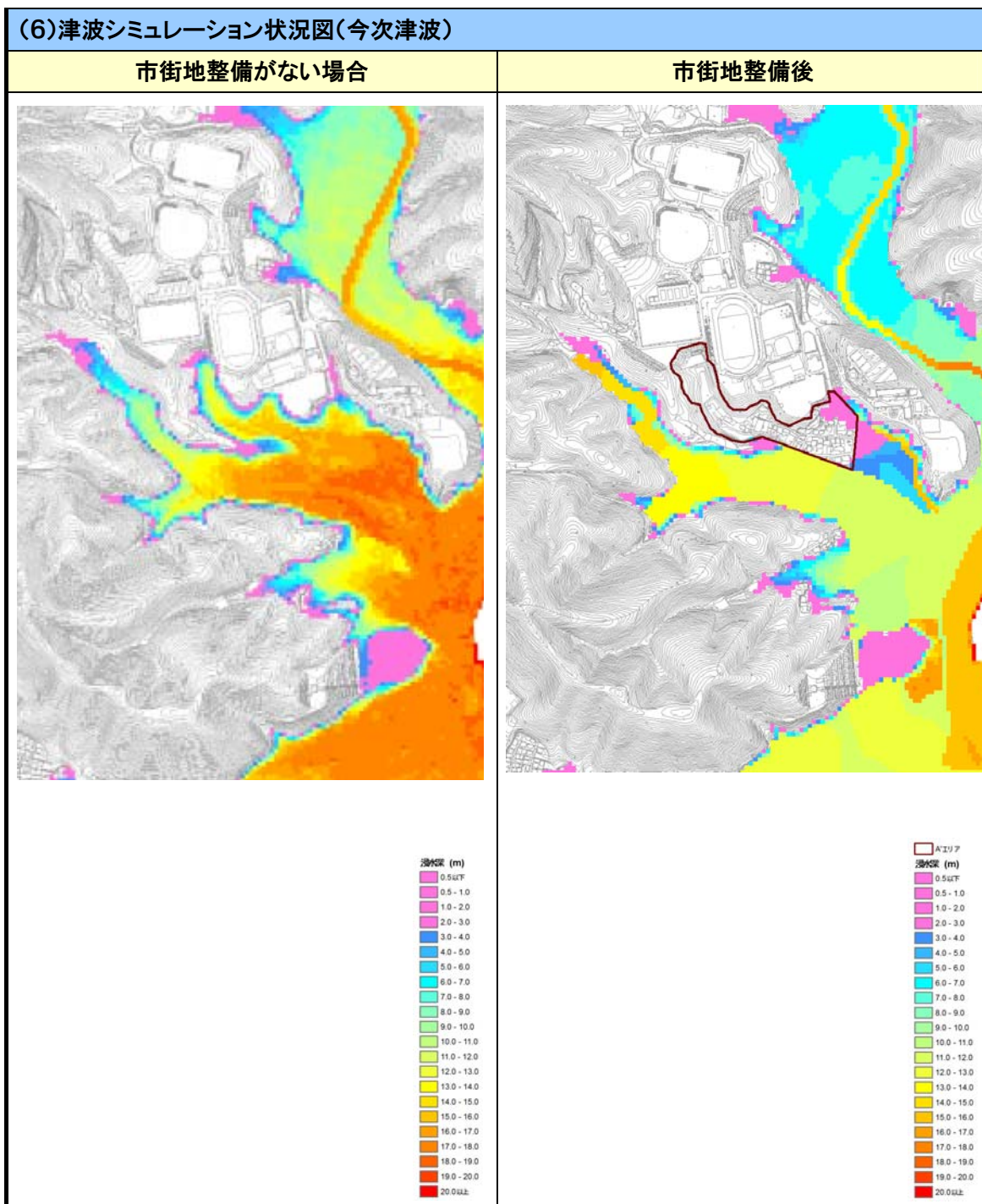
女川町 調査総括表(4/21)

4. (1) 地区別復興方針(1)		女川浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	34.6	都市計画	市街化区域	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	町の中心的地区であり、女川駅周辺には、町役場、公民館等の公共施設が集積している。駅北側の高台には、女川運動公園が形成され、南の高台(堀切山)には町立病院が位置している。市街地は、商業・住宅地となっている。				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今次津波痕跡高: 18.0m ・ 全壊(流失): 1,030戸、全壊(撤去): 44戸、全壊(条件付再生可): 33戸 ・ 大規模半壊: 24戸 				
復興方針策定上留意すべき特徴	安心安全な住環境、中心部としての賑わいのあるまちづくり。町中心部の一体化。公共施設の集約。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無 (現行嵩上げ及び新設) ○ 堤防高 (基本計画堤防高 5.4m) (想定津波:L1) ○ 整備主体 (宮城県) ○ 河川堤防の考え方 ー ○ 二線堤の考え方: 国道398号背後地の地盤をL1防潮堤高さまで嵩上げ 				
市街地の整備方針	基本的方針	市街地は、商業・多目的利用エリアとし、賑わいのあるまちづくりを推進する。総合運動場、白山神社・熊野神社裏の高台、大原高台は居住地と公共施設を集約し、町中心部にコンパクトな新市街地を形成する。			
	現位置整備地区の方針	女川浜中央地区 嵩上げ盛土有(範囲・高さの考え方: 国道398号の背後地をL1防潮堤高さまで嵩上げ) 土地利用の変更有/整備手法: 土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業 女川浜北地区 嵩上げ盛土有(範囲・高さの考え方: L2津波対して浸水深が3m以下に抑えられる高さ) 土地利用の変更: 無し/整備手法: 土地区画整理事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方: 女川浜中央地区の住宅、大原地区 移転先: 総合運動場、白山神社・熊野神社の裏、大原高台 整備手法: 土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業・防災集団移転促進事業 移転の対象、方法: 移転促進区域内の住宅、防災集団移転事業 津波復興拠点整備事業区域内の住宅、土地区画整理事業 移転跡地の土地利用方針: 商業・多目的利用エリアとし、新産業誘致用地としての活用をはかる。			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共施設の方針	L2津波でも浸水しない高台を造成し、公共施設を集約するシビックコアを形成する			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要公共施設を集約による女川浜と鷺神浜の分断解消とコンパクトな市街地構造 ・ JR石巻線の女川駅位置は、市街地の有効活用に配慮して整備する 			
	整備スケジュール	平成23年度中に一部総合運動場(現陸上競技場)の住宅地整備に着手			
避難計画の考え方	現総合運動場、新たに整備される高台(住宅エリア等)への避難とし、総合体育館、文教施設等の公共施設を二次避難場所と位置づけ、避難場所間の連絡路を確保する。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災集団移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 ・ 区画整理・防集・津波復興拠点の事業手法の違いによる住宅再建費用の差異の解消 				

女川町 調査総括表(5/21)




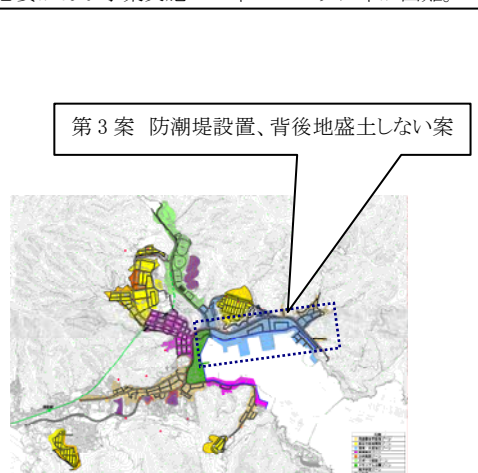
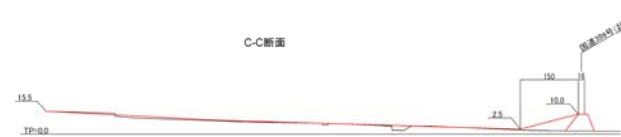
女川町 調査総括表(6/21)

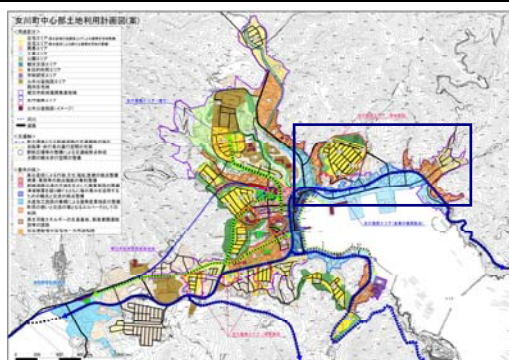




女川町 調査総括表(7/21)

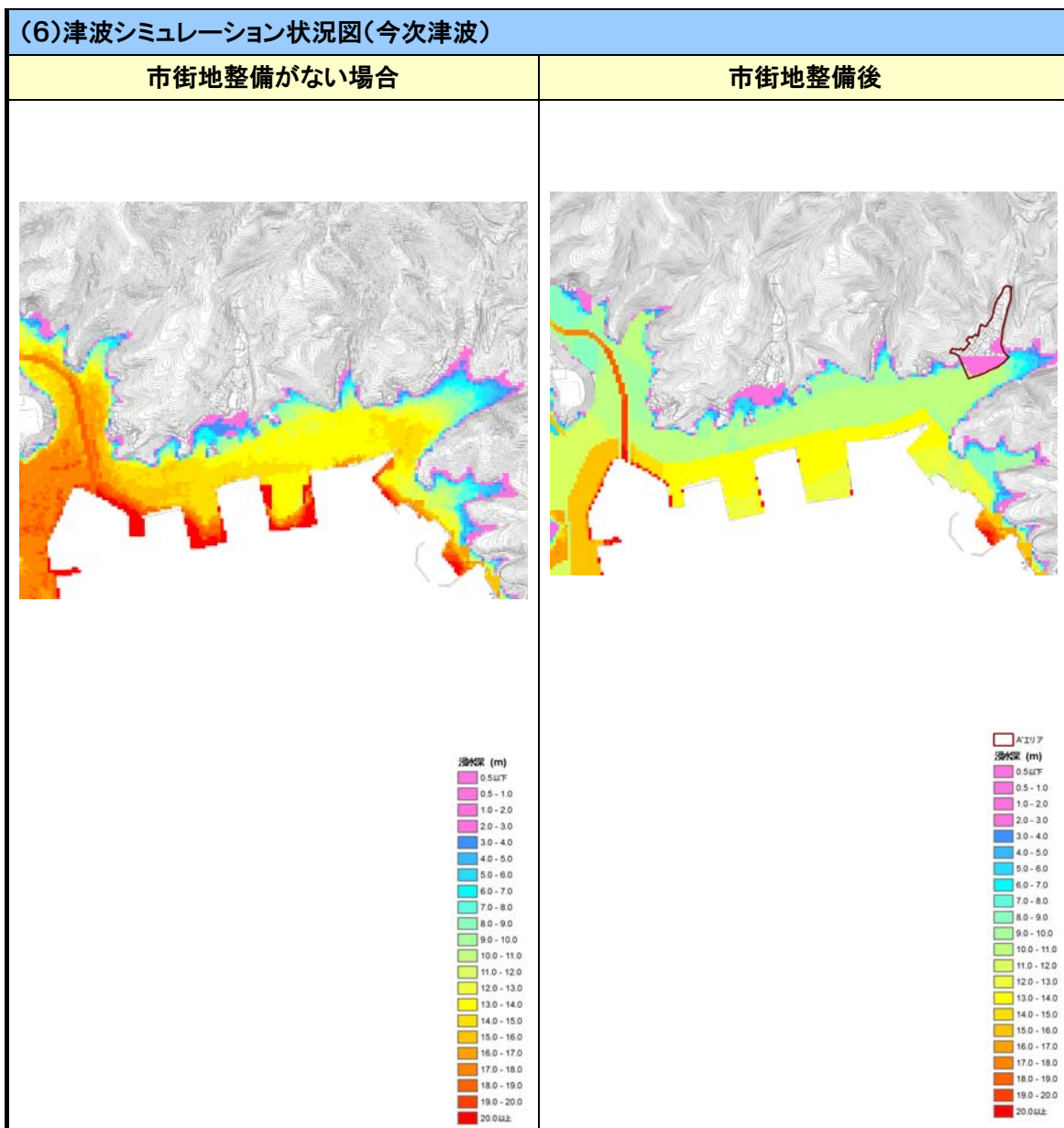
4. (1) 地区別復興方針(2)		宮ヶ崎・石浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	29.6	都市計画	市街化区域/市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	女川漁港の中心部であり、市場、水産加工施設が立地している。その背後地には、住宅を中心に集落が形成されている。				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今次津波痕跡高：18.0m ・ 全壊(流失)：494戸、全壊(撤去)：98戸、全壊(条件付再生可)：43戸 ・ 大規模半壊：9戸 				
復興方針策定上留意すべき特徴	漁港・港湾施設と住宅地との融合。市場、水産加工施設を中心とした商業・観光事業の展開。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無 (現行嵩上げ及び新設) ○ 堤防高 (基本計画堤防高 5.4m) (想定津波：L1) ○ 整備主体 (宮城県) ○ 河川堤防の考え方：－ ○ 二線堤の考え方：国道 398 号背後地の地盤を L1 防潮堤高さまで嵩上げ 				
市街地の整備方針	基本的方針	先行復興エリアとしての宮ヶ崎高台と石浜に住宅エリアを整備する。被災地域は水産加工施設(L1津波高さ以上に重要設備を置く建築形態)の集約化を図り、早期の産業復興拠点の形成をめざす。			
	現位置整備地区の方針	石浜地区 嵩上げ盛土有(範囲・高さの考え方：L2津波対して浸水深が3m以下に抑えられる高さ) 土地利用の変更：無し/整備手法：土地区画整理事業 水産加工地区 嵩上げ盛土有/無(範囲・高さの考え方：国道398号の背後地はL1防潮堤高さまで嵩上げ、国道398号より海側は原形復旧) 土地利用の変更：無し/整備手法：津波復興拠点整備事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：東伊勢地区・石浜防集地区・水産加工地区 移転先：宮ヶ崎高台、石浜地区 整備手法：土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業・防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転事業 津波復興拠点整備事業区域内の住宅、土地区画整理事業 移転跡地の土地利用方針：多目的利用エリアとし、新エネルギー創出施設、水産加工団地の汚水処理施設の立地を誘導する。			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	・集会所			
	その他特記すべき方針	・町の主要産業である水産加工業の復興のため、加工団地復旧に早期に着手する。 ・宮ヶ崎高台住宅地の街区配置は、高台と海からの眺望景観に配慮して整備する。			
	整備スケジュール	産業の復興拠点として水産加工エリアの整備に早期着手 平成23年度中に宮ヶ崎高台の用地交渉に着手			
避難計画の考え方	宮ヶ崎・石浜地区の高台への避難を基本とし、コミュニティ施設等を活用して二次避難場所を設置。市場や水産加工施設からは直接安全な高台に通じる避難ルートを確認				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 区画整理・防集・津波復興拠点の事業手法の違いによる住宅再建費用の差異の解消				

女川町 調査総括表(8/21)

(4) 比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
<p>第2案：国道398号背後地10m以上盛土案 高台方向に階段状に嵩上げ造成する</p> <p>第3案：漁港・水産加工団地用地境界にH=3.5mの防潮堤設置、団地嵩上しない土地利用案</p>	<p>高台居住要望、施工期間、土地利用、コスト等面で劣る。</p> <p>第2案：津波浸水予測シミュレーションによる浸水深に対する安全性確保が困難（居住地浸水深が3m以下にならない）</p> <p>第3案：水産加工団地と漁港区域との一体的利用、早期に利用開始する必要があり事業実施のフィージビリティが困難。</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>第2案 10m嵩上げ案</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>第3案 防潮堤設置、背後地盛土しない案</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>C-C断面</p>  </div>	

(5) 地区別構想図	
 <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">高台への避難路や津波避難ビル等を適宜配置</p> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><用途区分></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅エリア(浸水区域の地盤嵩上げによる復興住宅地整備) 住宅エリア(高台造成による新たな復興住宅地の整備) 商業エリア 工業エリア 公園エリア 観光交流エリア 多目的利用エリア 学術研究エリア 公共公益施設エリア 既存住宅地 被災市街地復興推進地域 先行復興エリア 公共公益施設(イメージ) <p>--- 河川 — 道路</p> <p><交通軸></p> <ul style="list-style-type: none"> 町の骨格となる幹線道路の交通機能の強化 自転車・歩行者の通行空間の充実 駅前広場等の整備による交通結節点形成 水際の親水歩行空間の整備 <p><都市の核></p> <ul style="list-style-type: none"> 高台造成による行政文化福祉医療の拠点整備 商業・業務等の拠点機能の集約整備 幹線道路沿道の立地を生かした商業施設の整備 津波被害を語り継ぐとともに海の恵みを活用するための観光と交流の拠点整備 水産加工施設の集積による復興産業地区の整備 町民の憩いと交流の場となるエコパークとしての利用 再生可能エネルギーの生産基地、新産業関連施設等の誘致 総合運動場の住宅地への用途転換 </div>
<p>居住地 既存住宅地 水産加工施設 漁港施設</p> <p>レベル2津波に対しても安全なようにT.P.=25.0m以上に新たな造成地を計画</p> <p>沈下量相当の盛土(原形復旧) 国道398号の背後地は防潮堤の天端高(T.P.=5.4m)程度に嵩上げ</p> <p>沈下量相当の盛土(原形復旧) 水産加工施設はL1津波高さ以上に重要設備を置く建築形態とする</p> <p>Aエリア Bエリア 国道398号 T.P.=5.4m T.P.=2.5m Cエリア T.P.=1.9m(原形復旧) 津波防潮堤</p>	

女川町 調査総括表(9/21)

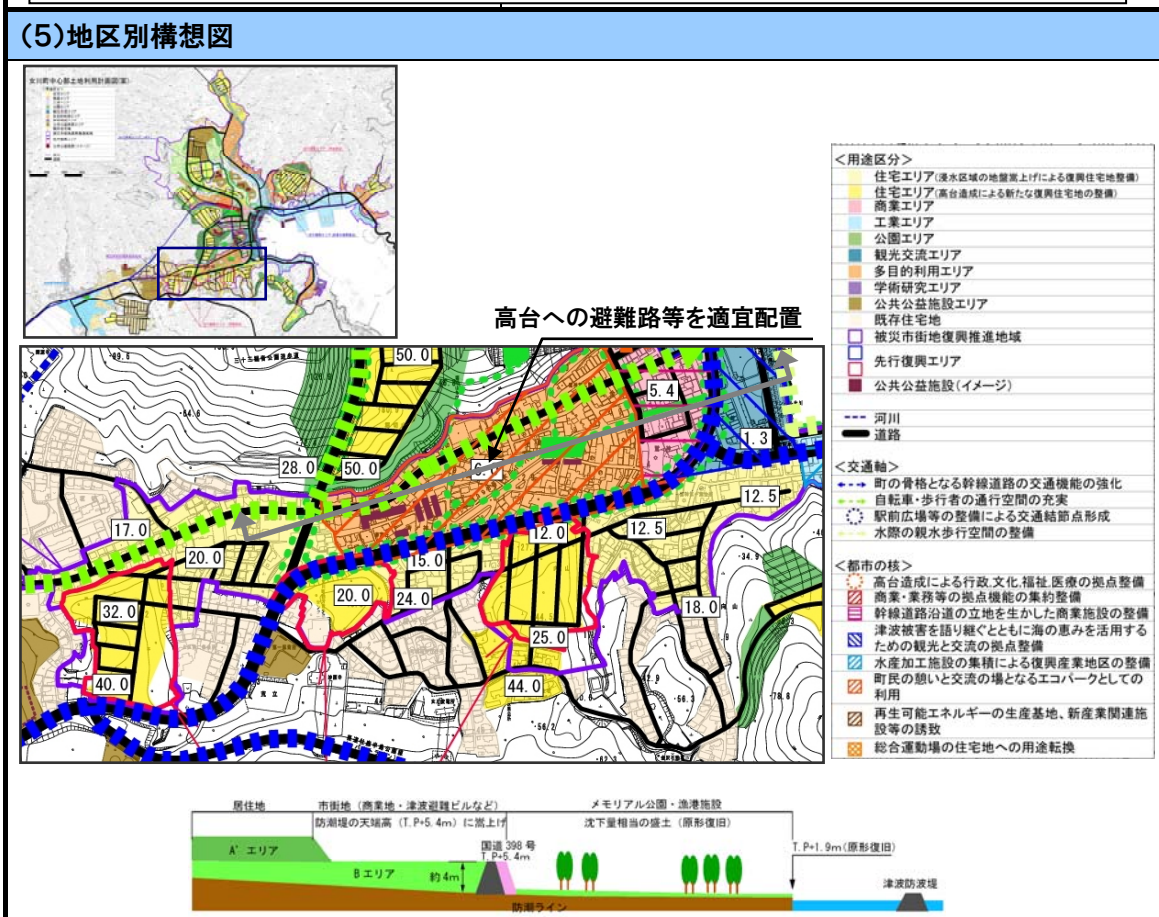


女川町 調査総括表(10/21)

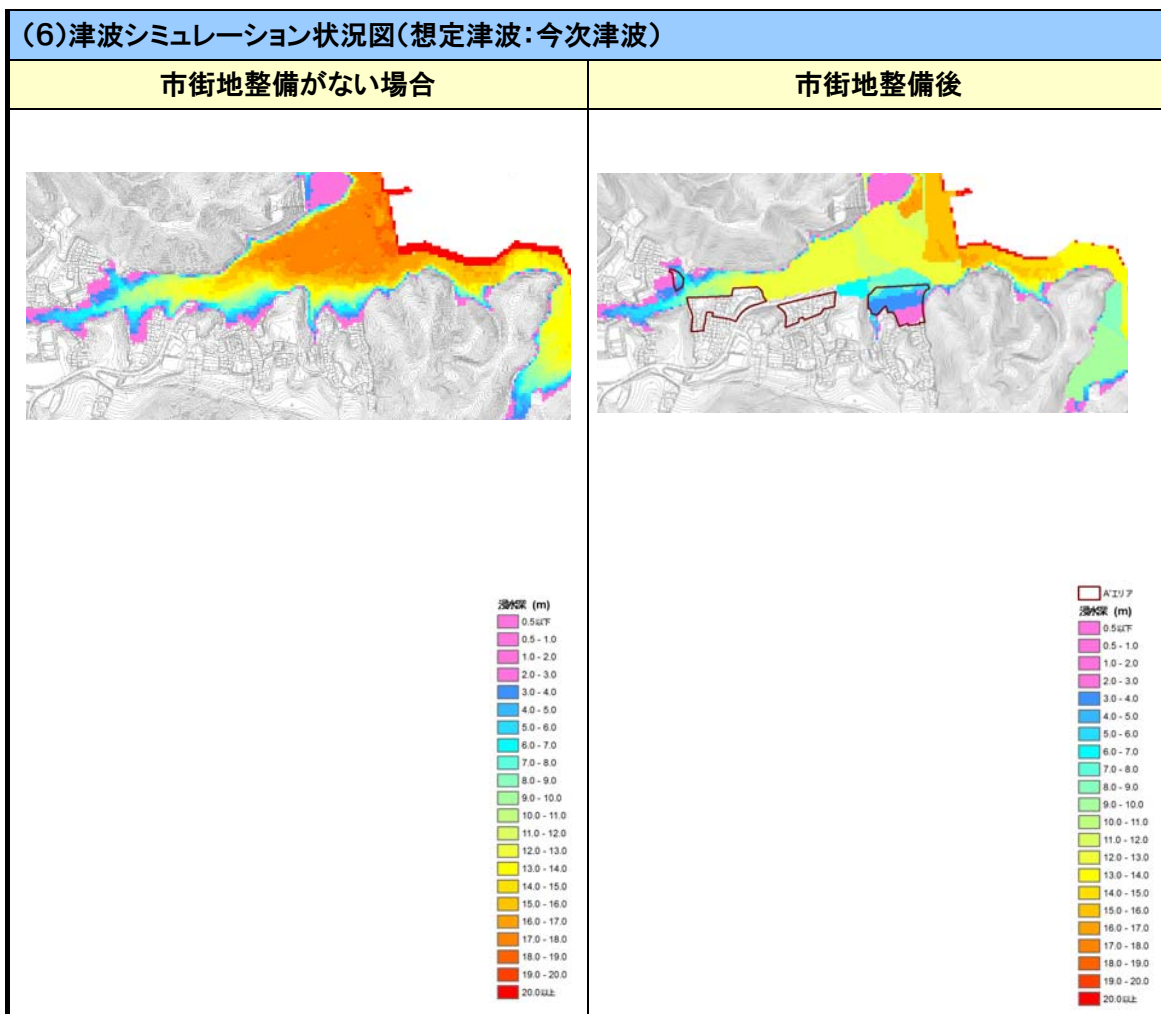
4. (1) 地区別復興方針(3)		鷺神浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	18.2	都市計画	市街化区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸部は、マリンパル女川を中心に商業・観光施設が立地している。国道398号沿いと向山・内山・荒立の丘陵地には住宅を中心に集落が形成されている。				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今次津波痕跡高：18.0m ・ 全壊(流失)：643戸、全壊(撤去)：51戸、全壊(条件付再生可)：547戸 ・ 大規模半壊：35戸 				
復興方針策定上留意すべき特徴	安心安全な住環境の整備と利便性に配慮した住宅地の形成。女川浜地区の一体化に向けての道路整備。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(現行嵩上げ及び新設) ○ 堤防高(基本計画堤防高 5.4m) (想定津波：L1) ○ 整備主体(宮城県) ○ 河川堤防の考え方 ○ 二線堤の考え方：国道398号背後地の地盤をL1防潮堤高さまで嵩上げ 				
市街地の整備方針	基本的方針	先行復興エリアとして内山・荒立西・荒立東の高台に住宅エリアを整備、幹線道路沿いの商業・多目的利用エリア(新産業誘致ゾーン)と融合した地域づくりをめざす。			
	現位置整備地区の方針	鷺神浜東地区(商業・観光施設エリア) 嵩上げ盛土有/無(範囲・高さの考え方：国道398号の背後地はL1防潮堤高さまで嵩上げ、国道398号より海側は原形復旧) 土地利用の変更有/整備手法：土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業・防災集団移転促進事業 向山地区・内山地区・鷺神浜西地区 嵩上げ盛土有(範囲・高さの考え方：L2津波対して浸水深が3m以下に抑えられる高さ) 土地利用の変更：無し/整備手法：土地区画整理事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：鷺神浜東地区(商業・観光施設エリア)の住宅 移転先：向山・内山・荒立東地区の高台 整備手法：土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業・防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転事業 津波復興拠点整備事業区域内の住宅、土地区画整理事業 移転跡地の土地利用方針：商業・多目的利用エリアとし、新産業誘致用地、植物工場、市民農園等を取り入れたエコパークとしての整備をはかる。			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所 ・ 福祉施設及び、主要公共施設は高台移転 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の主要交通軸である、国道398号を景観軸と位置づける。 ・ 歩行者専用道の整備やたまり空間の整備により、多目的利用エリア・商業エリア・観光交流エリアを結ぶ歩行ネットワークを形成する。 			
	整備スケジュール	平成23年度中に向山・内山・荒立東地区の用地交渉着手			
避難計画の考え方	向山・内山・荒立東・西地区の高台への避難を一次避難とし、文教施設等を二次避難場所として位置づけ、避難場所間の連絡路を確保する。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成 区画整理・防集・津波復興拠点の事業手法の違いによる住宅再建費用の差異の解消				

女川町 調査総括表(11/21)

(4) 比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
第2案：国道398号背後地10m以上盛土案 高台方向に階段状に嵩上げ造成する 第3案：398号BP沿い山林3箇所土地利用しない案	高台居住要望、施工期間、土地利用、コスト等面で劣る。 第2案：津波浸水予測シミュレーションによる浸水深に対する安全性確保が困難（居住地浸水深が3m以下にならない） 第3案：都市構造の観点（土地利用上地区内に40人/ha満足する居住地が本地区から全くなることが想定された）



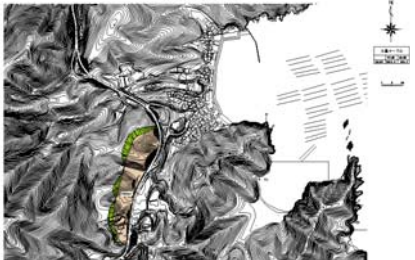
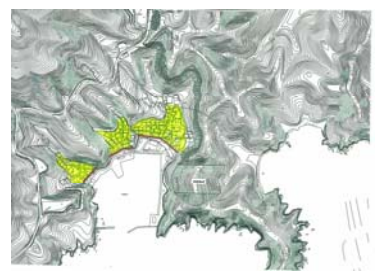
女川町 調査総括表(12/21)



女川町 調査総括表(13/21)

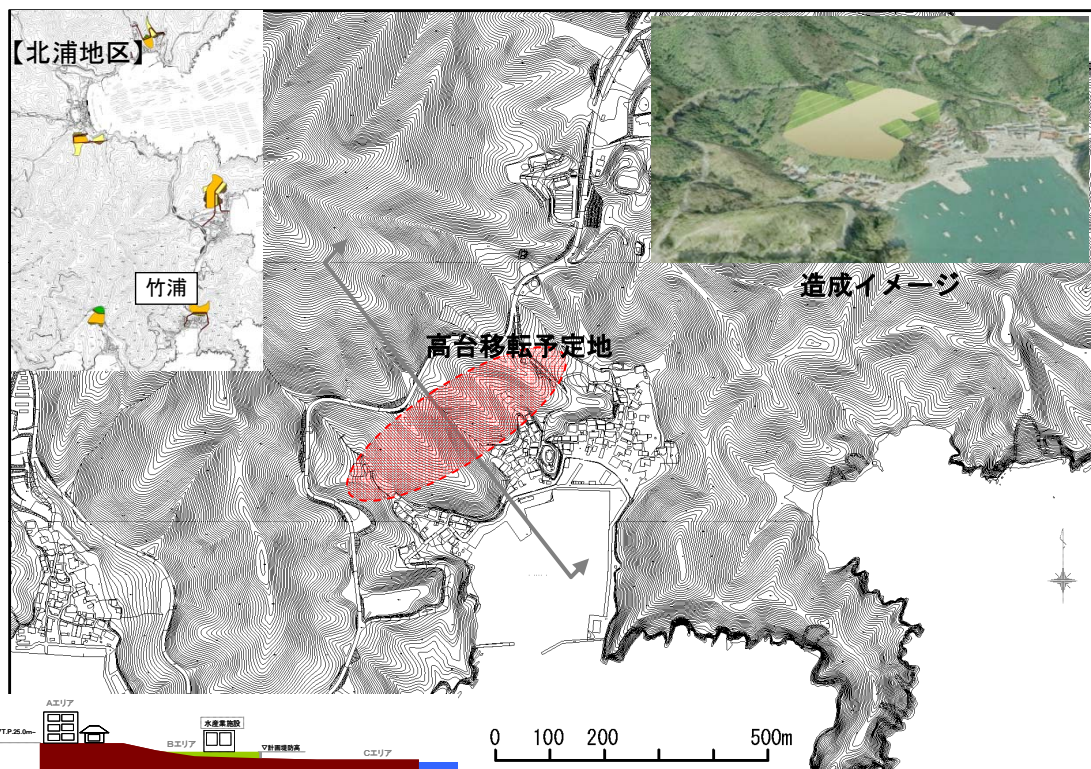
4.(2) 地区別復興方針(1)		北浦地区(指ヶ浜・御前浜・尾浦・竹浦・桐ヶ崎)			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	3.0(竹浦)	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	北浦地区は海岸部に竹浦漁港等5漁港があり、その背後地が集落地になっている。地区全体居住地14.5ha、人口789人、270世帯である。				
被災の状況	今次津波痕跡高：18.0m、地区全体全壊735戸、移転戸数171戸である。竹浦は全壊(流失)：113戸、全壊(撤去)：39戸、全壊(条件付再生可)：9戸				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場と漁港が一体となっている「職住一体型」 ・水産業施設の立地場所は、地元漁業者の意向を踏まえて設定 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(嵩上げ) ○ 堤防高 (基本計画堤防高 6.6m) (想定津波：L1) ○ 整備主体 宮城県 ○ 河川堤防の考え方 - ○ 二線堤の考え方 - 				
市街地の整備方針	基本的方針	被害最大ケース津波でも浸水しない近傍高台に住宅エリアを整備する。漁業施設、漁業施設等はL1津波で浸水しない漁港後背地の地盤嵩上げ地域に集約し、海への眺望や利便性を確保した安心安全な漁村集落をめざす。			
	現位置整備地区の方針	-			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：竹浦地区の津波浸水区域 移転先：竹浦地区付近の高台 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象：移転促進区域内の住宅 移転跡地の土地利用方針：嵩上げ(想定津波：L1)し、漁業施設等を集約			
	土地利用規制の方針	移転促進区域は、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所 ・住宅地との高低差を確保できる位置へ配水地を移設 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎんざけ、かき類、ほやの養殖地 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に事業計画策定予定 			
避難計画の考え方	近傍の高台住宅地への避難とし、コミュニティ施設等を活用して二次避難場所を設置する。漁港施設等から直接高台に通じるルートを確認				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	1月住民説明会(女川町)以降、2月実施予定のアンケート結果を踏まえ、住民と住宅団地計画案を検討していく				

女川町 調査総括表(14/21)

(4) 比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
<p>第2案：尾浦への集約高台案 (尾浦・竹浦・桐ヶ崎)</p>  <p>第3案：現地再建案(既存集落を嵩上げ造成する)</p> 	<p>第2案：浜と居住地が離れると集落の生業である漁業・水産業への効率性・利便性が確保できないため却下 第3案：津波に対する安全性が確保できないだけでなく、意向調査より高台移転の希望が大多数であることから却下</p> <p>※第1案は、集落や漁港との位置関係、地形や用地取得容易性、経済性等を総合的に判断した上で、地区住民と意見交換を行いながら位置選定</p>

女川町 調査総括表(15/21)

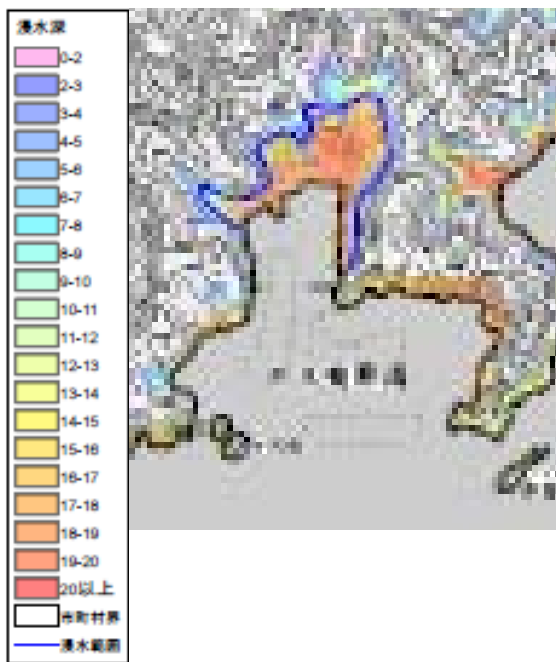
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(今次津波)

市街地整備がない場合

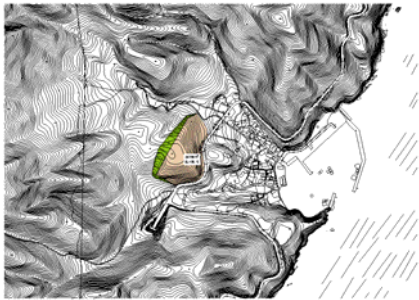

市街地整備後



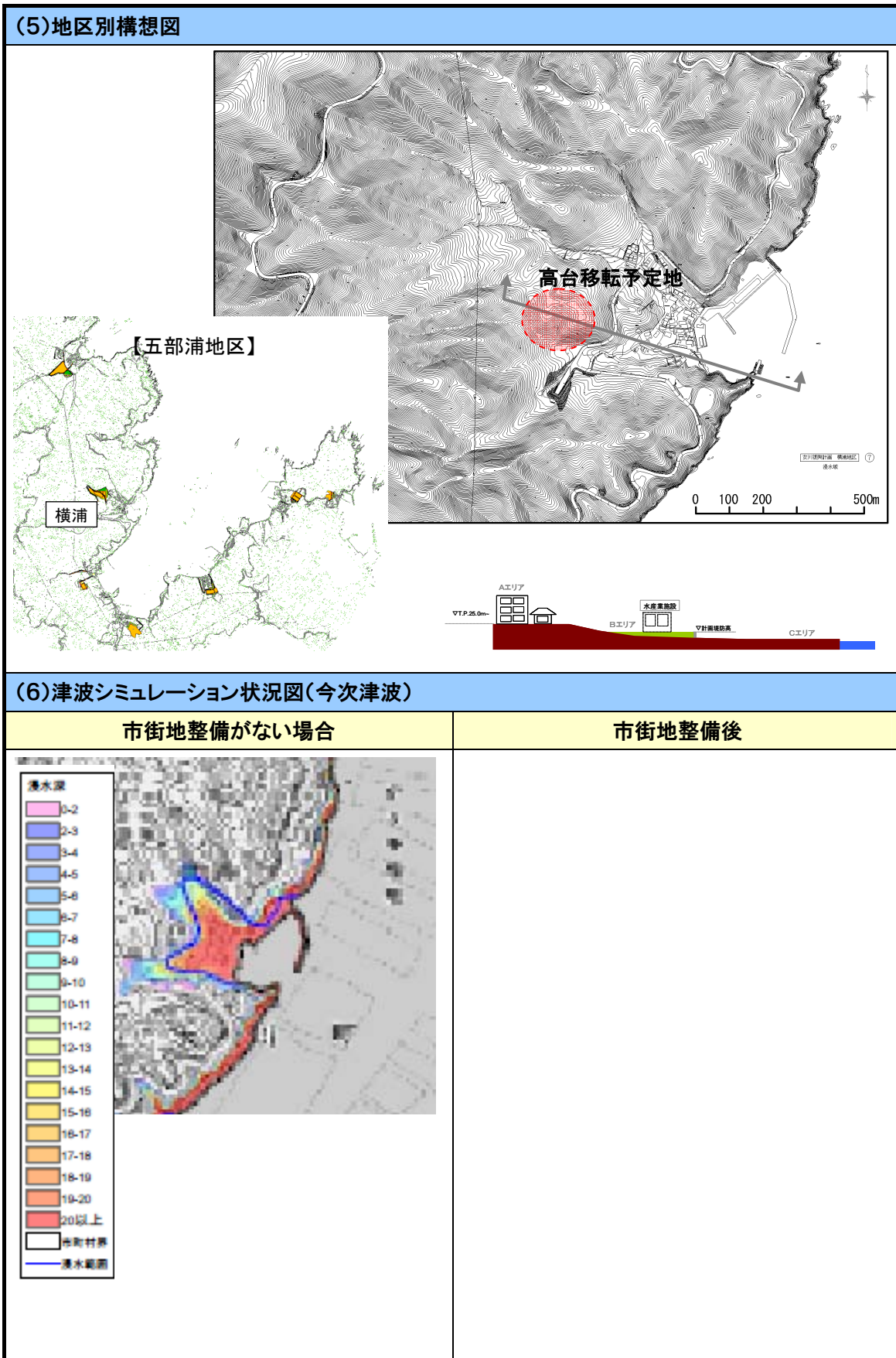
女川町 調査総括表(16/21)

4.(2) 地区別復興方針(2) 五部浦地区(高白浜・横浦・大石原浜・野々浜・飯子浜・塚浜・小屋取)					
(1) 地区の概況					
面積(ha)	2.0(横浦)	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	五部浦地区は海岸部に横浦漁港等7漁港があり、その背後地が集落地になっている。地区全体居住地12.0ha、人口637人、182世帯である。				
被災の状況	今次津波痕跡高：18.0m、地区全体全壊568戸、移転戸数117戸である。横浦は全壊(流失)：88戸、全壊(撤去)：16戸、全壊(条件付再生可)：1戸				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場と漁港が一体となっている「職住一体型」 ・水産業施設の立地場所は、地元漁業者の意向を踏まえて設定 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無(嵩上げ) ○ 堤防高 (基本計画堤防高 6.6m) (想定津波：L1) ○ 整備主体 宮城県 ○ 河川堤防の考え方 ー ○ 二線堤の考え方 ー 				
市街地の整備方針	基本的方針	被害最大ケース津波でも浸水しない近傍高台に住宅エリアを整備する。漁業施設、漁業施設等はL1津波で浸水しない漁港後背地の地盤嵩上げ地域に集約し、海への眺望や利便性を確保した安心安全な漁村集落をめざす。			
	現位置整備地区の方針	ー			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：横浦地区の津波浸水区域 移転先：横浦地区付近の高台 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象：移転促進区域内の住宅 移転跡地の土地利用方針：嵩上げ(想定津波：L1)し、漁業施設等を集約			
	土地利用規制の方針	移転促進区域は、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所 ・住宅地との高低差を確保できる位置へ配水地を移設 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎんざけ、かき類、ほやの養殖地 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に事業計画策定予定 			
避難計画の考え方	近傍の高台住宅地への避難とし、コミュニティ施設等を活用して二次避難場を設置する。漁港施設等から直接高台に通じるルートを確認				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	1月住民説明会(女川町)以降、2月実施のアンケート結果を踏まえ、住民と住宅団地計画案を検討していく				

女川町 調査総括表(17/21)

(4) 比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
<p>第2案：横浦への集約高台案（高白浜・横浦）</p>  <p>第3案：現地再建案（既存集落を嵩上げ造成する）</p> 	<p>第2案：浜と居住地が離れると集落の生業である漁業・水産業への効率性・利便性が確保できないため却下 第3案：津波に対する安全性が確保できないだけでなく、意向調査より高台移転の希望が大多数であることから却下</p> <p>※第1案は、集落や漁港との位置関係、地形や用地取得容易性、経済性等を総合的に判断した上で、地区住民と意見交換を行いながら位置選定</p>

女川町 調査総括表(18/21)





東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その13)

女川町 調査総括表(19/21)

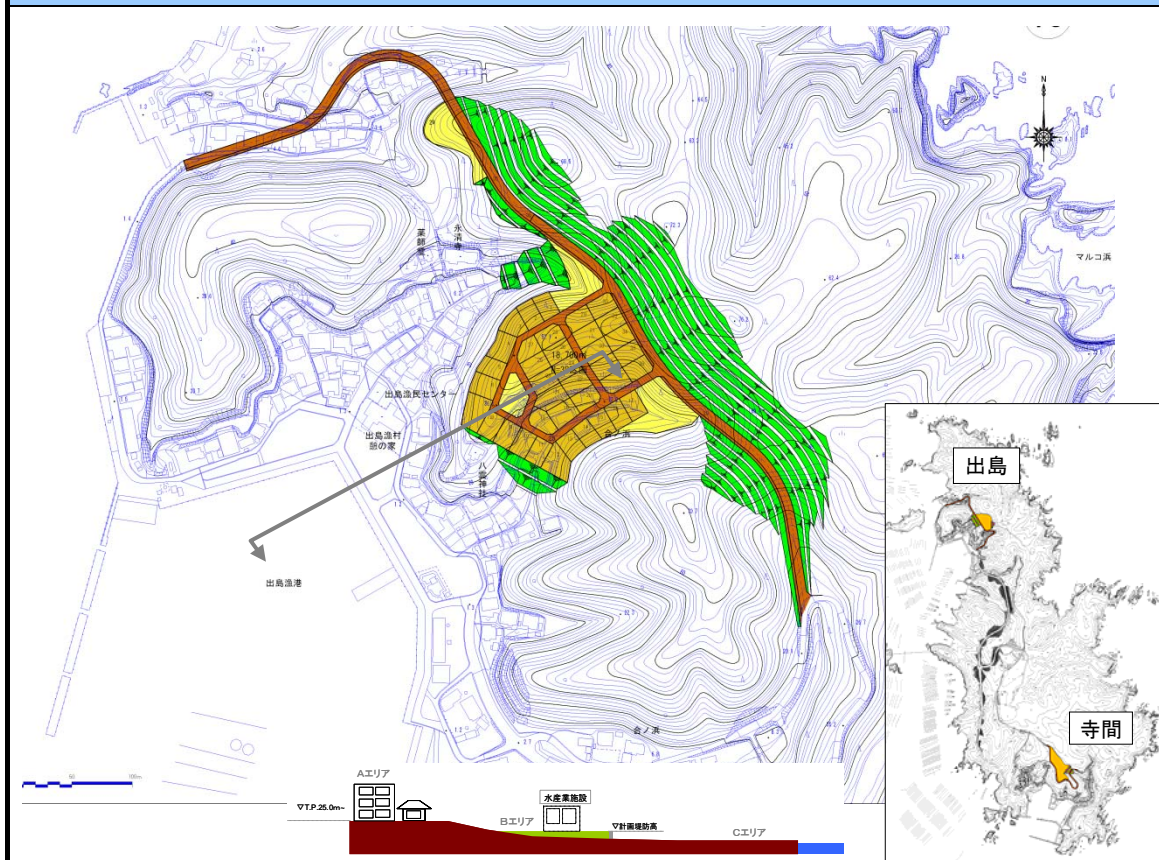
4. (2) 地区別復興方針(3)		出島地区(出島・寺間)			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	3.5(出島)	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	出島地区は離島海岸部に出島と寺間漁港があり、その背後地が集落地になっている。地区全体居住地 5.5ha、人口 508 人、196 世帯である。				
被災の状況	今次津波痕跡高：18.0m、地区全体全壊 450 戸、移転戸数 60 戸である。出島は全壊(流出)：206 戸、全壊(撤去)：60 戸、全壊(条件付き再生可)：5 戸				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の場と漁港が一体となっている「職住一体型」 ・水産業施設の立地場所は、地元漁業者の意向を踏まえて設定 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備の有無 (嵩上げ) ○ 堤防高 (基本計画堤防高 6.6m) (想定津波：L1 等) ○ 整備主体 宮城県 ○ 河川堤防の考え方 ー ○ 二線堤の考え方 				
市街地の整備方針	基本的方針	被害最大ケース津波でも浸水しない近傍高台に住宅エリアを整備する。漁業施設、漁業施設等は、L1 津波で浸水しない漁港背後地の地盤嵩上げ地域に集約し、海への眺望や利便性を確保した安心安全な漁村集落をめざす。			
	現位置整備地区の方針	ー			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：出島地区の津波浸水地域 移転先及び整備手法：出島地区付近の高台 移転の対象：防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：嵩上げ(想定津波：L1)し、漁業施設等を集約			
	土地利用規制の方針	移転促進区域は、建築基準法第 39 号による居住系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所 ・住宅地と高低差を確保できる位置へ配水池を移設 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎんざけ、かき類、ほやの養殖地 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度中に事業計画策定予定 			
避難計画の考え方	近傍の高台住宅地への避難とし、コミュニティ施設等を活用して二次避難場所を設置する。漁業施設等から直接高台に通じるルートを確認				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	1 月住民説明会 (女川町) 以降、2 月実施予定のアンケート結果を踏まえ、住民と住宅団地計画案を検討していく				

女川町 調査総括表(20/21)

(4) 比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
<p>第2案：出島への集約高台案（出島・寺間）</p>  <p>第3案：現地再建案（既存集落を嵩上げ造成する）</p> 	<p>第2案：浜と居住地が離れると集落の生業である漁業・水産業への効率性・利便性が著しく確保できないため却下 第3案：津波に対する安全性が確保できないだけでなく、意向調査より高台移転の希望が大多数であることから却下</p> <p>※第1案は、集落や漁港との位置関係、地形や用地取得容易性、経済性等を総合的に判断した上で、地区住民と意見交換を行いながら位置選定</p>

女川町 調査総括表(21/21)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後

